

2008年7月23日

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長

辻井 達一 様

下川自然を守る会会長 [REDACTED]
 サンプルダム建設を考える集い代表 [REDACTED]
 名寄サンプルダムを考える会代表 [REDACTED]
 サンプル川を守る会代表 [REDACTED]
 ネットワーク旭川地球村代表 [REDACTED]
 北海道の森と川を語る会代表 [REDACTED]
 大雪と石狩の自然を守る会代表 [REDACTED]
 旭川・森と川ネット21代表 [REDACTED]
 (社)北海道自然保護協会会長 [REDACTED]

サンプルダムに関する疑問点についての要望書

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下、魚類専門家会議）における熱心なご審議を傍聴させていただいています。当初は、まずダムありきではなく論議すべきとか、辻井座長から、「流域委員会意見の中の、魚道に関して事前の段階から試験をすることをどのように理解するのか」など、広い視点で論議をされている点は重要でした。しかし、第4回委員会以降の論議は、広い視点から一転して具体的な魚道の問題となり、さらにサンプル川で魚道試験をするように進んできました。このような審議過程について私たちは疑問を持ちましたので、以下に疑問点と今後の進め方について要望書を提出することにしますので、ご回答をお願い致します。

なお、ご回答は、8月20日までに、北海道自然保護協会（[REDACTED]）宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しくお願いします。

1. 暫定水位運用について

魚類専門家会議準備会において、開発局は「サクラマス保全対策の効果を検証・把握する間の措置として、スモルト降下期の貯水位を低下させる運用を暫定水位運用というふうに考えております」と説明しました（当日資料-2のp26）。

開発局は、サクラマス保全対策が不十分な場合について何も述べていません。私たちは、この説明では、ダムを建設してサクラマスが保全されなかった場合には、暫定水位運用のダムが残る結果だけのとなるのではないかと懸念しています。暫定水位運用のダムは、ダ

ム水の放流口が川床と同じ高さにあるダムで、一般に自由放流式穴あきダムと呼ばれているものです。2006年に竣工した島根県の益田川ダムでは、ダム下流域の流速が極めてはやく、魚の遡上に支障をきたすこと、ダム内に堆積した土砂から濁りが発生して、いつまでも濁りが続くなどの問題点が指摘されています。このダムでは通常はダム湖に水は溜まりませんので、発電などの利水はできず、サンルダム計画から逸脱したものとなります。

流域委員会の意見は「対策の実施にあたっては、その効果を懸念する意見があることから、専門家の意見を聴くとともに、現状の遡上、降下など河川環境に負荷を与えずに、事前の段階から必要に応じて試験を行い、その対策の効果を確認しながら、サクラマスの子息環境の推移を継続的にモニタリングし、その結果に基づきさらに必要な対策を講ずることができる体制を整備して、取り組むべきである」と述べています。

私たちは、魚類専門家会議が、サクラマス保全対策は成功せずに、穴あきダムができた、という事態を招かないように要望致します。また、この事前の段階からの試験を強く主張した元天塩川流域委員の■■■■氏の意見をお聞きしていただくよう要望致します。

2. 「事前の段階から必要に応じて試験」の意味について

私たちは、サクラマスの保全対策に成功したダム対策は未だ存在しないと考えています。天塩川流域委員会で、北海道開発局は沙流川の二風谷ダムでサクラマス保全が成功したと述べました。しかし、過日私たちが旭川開発建設部に依頼して委員の方々に配布していただいた資料に示しているように、二風谷ダム上流のヤマメが大幅に減少して、サクラマスが減少したことが示されました。サンルダムについて、開発局が美利河ダム方式を提案していることを見ると、二風谷ダム方式が成功しなかったと判断されたのではないかと考えられます。

私たちは、流域委員会意見で述べている「事前の段階からの試験」として、まず既往知見を整理して、サンルダムで保全計画が可能かどうかを検討することから始めるべきと考えています。しかし、魚類専門家会議では、そのような検討をしないまま、サンル川で魚道調査を始めて、さらに美利河ダムのバイパス方式をサンルダムのサクラマス保全策として採用しようとしています。そこで、下記の要望を致します。

2. 1. 1 二風谷ダムのサクラマス保全対策の評価を行ってください

開発局は、住民説明会で必ずサクラマス保全対策を実現しますと述べ、保全対策がうまくいかない場合を想定していません。国内での大規模ダムのサクラマス保全対策の知見は非常に少なく、日高の沙流川に建設された二風谷ダムの調査結果報告書は貴重な資料です。報告書では、スモルトの降下については平均82%が発電水路を経由すること、魚道を降下したものは1%未満であったと述べています。サクラマス親魚の遡上についての平成18年度の報告では、魚道口から魚道を遡上したものの割合が28.6%、遡上した親魚がダム湖を抜けた割合は83.8%と述べていますので、魚道口から河川まで遡上した割合は、双方を乗じて

24%となります。また、平成8年から平成15年にかけて、サクラマス親魚の一日当たり平均すると、0.5尾しか遡上していないと報告されています。このような遡上と降下の障害のため、二風谷ダム上流のヤマメの生息数がダム建設後大きく減少したと推定されます。

サンルダムでは現在、美利河ダム方式を検討していますが、この方式がサクラマス保全に有効であるのかどうかを検討する上で、二風谷ダムの保全策を検討し、評価することは必須の問題だと考えられますので、ぜひ魚類専門家会議で評価を行ってください。

2. 1. 2 サンル川のサクラマスに関する基礎的資料の整備

サンルダムのサクラマス保全対策を行うためには、サンル川における現在のサクラマスの遡上数、成熟ヤマメの遡上数（ 先生のお話ではサクラマス資源の保全に重要とのことです）、産卵床の分布、ヤマメ密度の分布などの基礎的資料を整備することが必要です。これらの基礎的資料をもとに、保全対策でどれだけ保全されるのかを明らかにする必要があります。基礎的資料の中でとくに、湛水区間の産卵床の数は、開発局の調査に比べて自然保護団体の調査結果は約5倍多い結果となっていますので、これについては共同調査を実施するなどしてきちんとした資料を整備することが重要です。

2. 2 美利河ダムのサクラマス保全対策の評価を魚類専門家会議として行っていただきたい

第5回委員会では、美利河ダムと同様なバイパス方式をサンルダムでも実施することについて審議されました。しかし、この審議では、美利河ダム方式がサクラマス保全として成功したのかどうかについての論議はされませんでした。成功したと評価されたならば、次の段階としてサンルダムに適用することを論じることは妥当なことです。その評価なしに、サンル川で美利河ダム方式を導入する議論をすることは科学的ではありません。

私たちは、平成18年度と19年度の美利河ダム魚道の魚類への影響調査報告書（正式には、水産環境影響調査業務報告書、第28報と第29報）を調べてみましたが、現時点で美利河ダムを評価するのは、以下の理由で時期尚早だと考えられます。

1) 美利河ダムの魚道の評価を行うには少なくとも平成20年度の調査結果がでてから行うべきです

美利河ダムの魚道はH17年に設置され、その年の5月に標識スマルト1万尾が放流されました。このスマルトが回帰するのはH18年秋ですが、報告書はそのことについてまったく触れていません。また、天然魚がH17年秋に魚道を遡上したとすると、その次の世代がダム上流（この場合は忠志別川）に回帰するのはH20年です。したがって、少なくともH20年までの調査結果を見ないと評価はできません。

2) 魚道が機能しているかどうか不明確です

H18年度の総合考察の中の「ダム上・下流におけるサクラマス幼魚の生息密度」（P196）では、「魚道設置前のH10～H16年の生息密度は、ダム上流域（忠志別川）では0.00～0.06

尾/m²、魚道設置後の忠志別川副提上流および中流ではH17年6～7月には0.00尾/m²であったのに対し、8月から10月にかけては0.02～0.03尾/m²(天然魚)に上昇した。さらに、H18年には6月から天然魚が忠志別川の全地点で確認され、7月には忠志別川中流で0.19尾/m²となった。H18年の生息密度は、ダム上流域および減水区間とその下流域とも7月に値が上昇していることから、H18年の7月以降に、サクラマス幼魚が忠志別川に多く遡上したことが明らかとなった。」

この評価の核心部分は、忠志別川のヤマメは、ダム下流から魚道を通じて遡上したものであり、魚道が機能していると述べた点です。

例えば、H18年7月に忠志別川中流で0.19尾/m²の高い密度が記録されていますが、そのときの天然魚の平均尾叉長は67.7mm、平均体重は3.7gであり、このような幼魚が魚道入り口を見つけて遡上したのかどうかを検討する必要があります。また、8月の忠志別川副提上流の平均尾叉長は100.9mm、平均体重は13.4g、中流では同じく91.3mmと10.0gでしたが、下流で最大値を示した旧瀬棚線鉄橋上流では88.9mmと9.5gでした(44g以上の大型魚を除いた値)。魚道を遡上した幼魚がより大きいことも検討課題と考えられます。H18年でもっとも問題なのは、放流された稚魚が1尾も見出されなかったことです。H17年に忠志別川上流にヤマメ稚魚(標識)が1万尾放流され、その後上流ではこの稚魚が大部分を占めていました。H18年にも同様な放流が行われましたが、0歳魚の放流標識魚は1尾も再捕されませんでした。放流前の6月に見出された標識魚の平均尾叉長は、上流で136.5mmと36.3g、副提上流では141.1mmと34.0gであり、明らかに前年放流されたものと考えられます。しかし、7月になると、中流で多数見つかったのは天然魚(67.7mmと3.7g)であり、標識魚はまったく見出されませんでした。0歳魚の放流は6月24-25日であるので、7月の調査日までの間に出水(美利河ダムで7月11日の23時の1時間に15mm、23時をはさんだ10時間で47mmの雨量が記録されています)などで下流に流された可能性が考えられます。もしそうであるならば、忠志別川で7月の中流で見出された0歳魚は、放流点より上流から降下したものの可能性も考えられます。もしそうであるならば、忠志別川で7月の中流で見出された0歳魚は、放流点より上流から降下したものの可能性が考えられます。

3) サクラマス成魚の遡上と産卵床

報告書ではH17年にサクラマス親魚が魚道で5尾採捕されていて、H18年に忠志別川で産卵床が2箇所確認されています。H18年には、H17年に標識スマルトが1万尾放流されているので、その一部が回帰する可能性が考えられます。報告書では魚道でビデオ撮影によりサクラマス成魚が19尾遡上したと述べていますが、採捕していないので、標識魚が回帰したかどうか不明です。いずれにしても、サクラマス親魚の遡上も産卵床の数もかなり少なく、この魚道を含むサクラマス保全対策が機能しているかどうか、現段階では不明であるといわざるを得ません。

4) サンプル川と美利河ダムとでは地形が異なり、魚道も大きく異なることになることを検

耐すべきです

美利河ダムではサクラマス成魚の魚道入り口から忠志別川までの遡上時間は約14時間と報告されています(第5回委員会資料)。一方、二風谷ダムにおける平成18年調査ではサクラマス成魚の遡上には13~16日かかっています。サンルダムで予定されている魚道はおそらく二風谷ダムのそれに近いものと考えられますので、美利河ダムの魚道がたとえ効果があったとしても、サンルダムで同様な効果があるということとはできません。

私たちは、魚道が機能しているかどうかはまだ不明であると考えています。サンルダムのサクラマス保全対策を論じる上で、現段階では美利河ダムの魚道の評価は重大です。さらに、美利河ダムとサンルダムの地形などの環境はかなり異なっていて、美利河ダム方式をそのまま導入することはできません。魚類専門家会議が自ら美利河ダム報告書をお読みになり、自らの判断でアサンルダムに適用できるのかどうか、評価していただくことを要望いたします。

2.3 サンル川で計画している魚道調査を中止もしくは必要性が認められるまで延期していただきたい

「事前の段階から必要に応じて試験」の意味を、北海道開発局は、現在計画しているサンル川に魚道を設置して試験する、と理解しているようです。私たちはこの試験に反対します。その理由は、1) 今回の試験の目的があいまいで、実績づくりが目的ではないかと疑います。魚道に関しては多くの知見があり、改めてサンル川で試験を行う意味はないと考えられます。2) サンル川はサクラマスのもっとも豊富な河川であり、魚道試験によるサクラマスへの悪影響が懸念されます。この懸念を払拭できなければ実施すべきありません。3) 魚道は、美利河ダム方式が成功と認められ、サンル川でも試験してみる価値があって初めて意味があると考えられるもので、現段階で調査を実施するのは時期尚早です。

平成 20 年 8 月 20 日

下川自然を守る会会長 [REDACTED] 様
サンルダム建設を考える集い代表 [REDACTED] 様
名寄サンルダムを考える会代表 [REDACTED] 様
サンル川を守る会代表 [REDACTED] 様
ネットワーク旭川地球村代表 [REDACTED] 様
北海道の森と川を語る会代表 [REDACTED] 様
大雪と石狩の自然を守る会代表 [REDACTED] 様
旭川・森と川ネット 21 代表 [REDACTED] 様
(社) 北海道自然保護協会会長 [REDACTED] 様

天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長
辻井 達一

サンルダムに関する疑問点についての要望書について

標記要望書を拝受しました。座長宛となっておりますので先ず座長として幾つかの点について以下の通り申し上げます。

○ 前文について

「広い視点」は今も持っているつもりです。「一転している」わけでは無いと考えます。時には個々の技術的な問題も議論しなければなりません。魚道試験も行ってもいいのではないかと、必要ではないかと、という観点から課題の一つとして議論したまでです。今後とも、「広い視点」からの議論を行うつもりでいます。

○ 1. 暫定水位運用について

「開発局はサクラマス保全対策が不十分な場合については何も述べていません」という項は、開発局が返事をする問題だと思います。

この項の末尾の魚類専門家会議への二つのご要望に対しては検討したいと思います。

○ 2. 1. 1 二風谷ダムのサクラマス保全対策の評価

○ 2. 1. 2 サンル川のサクラマスに関する基礎的資料の整備

○ 2. 2 美利河ダムのサクラマス保全対策への評価

以上、3点のご要望として承りました。

○ 2. 3 魚道調査の中止もしくは延期

このご希望はご意見として承り、幾つかのご要望と共に検討したいと考えます。

2008年8月5日

北海道開発局長
鈴木 英一 様
北海道開発局旭川開発建設部長
柳屋 圭吾 様

魚道試験の即時休止を求める要望書

下川自然を考える会会長 [REDACTED]
サンルダム建設を考える集い代表 [REDACTED]
名寄サンルダムを考える会代表 [REDACTED]
天塩川の自然を考える会代表 [REDACTED]
サンル川を守る会代表 [REDACTED]
ネットワーク旭川地球村代表 [REDACTED]
北海道の森と川を語る会代表 [REDACTED]
大雪と石狩の自然を守る会代表 [REDACTED]
旭川・森と川ネット 21 代表 [REDACTED]
NPO 法人渚滑川とトラウトを守る会理事長 [REDACTED]
(社) 北海道自然保護協会会長 [REDACTED]

北海道開発局はサンル川において魚道試験を行おうとしています。私たちは、サンル川において魚道試験を行おうとする場合には、天塩川流域委員会からの意見や知事の意見を尊重したうえ、魚類専門家会議が過去の科学的データを検証し、現地の環境保全に最大の配慮をし、市民に十分な事前説明と同意を得ることが必要であると考えます。

しかし、自主的に調査をしている市民への十分な説明もなく、この魚道試験自体がサクラムスの遡上に与える影響を払拭できないばかりか、基礎データとなる上流産卵床数調査について、旭川開発建設部側と私たちの調査結果に大きな差があり、これらの解決を図ることなく魚道試験を行うことは時期尚早で納得できません。私たちは下記に述べた理由で、魚道試験の即時休止を求めます。

私たちは、7月29日に、カワシンジュガイ再調査と関連させてサンルダム事業所長宛に、「サンル川実験用魚道工事の休止を求める」を提出しました。今回は、より広い見地から魚道試験のための工事の休止を求めるものです。

私たちは、魚道試験の即時休止のうえ、今後下記の1～7項目についての改善策を検討し、住民及びこの試験に関係する環境団体、漁業団体、北海道への再説明と同意を得て行うよう求めます。

なお、私たちの要望に対するご回答は、8月20日までに、北海道自然保護協会（[REDACTED]）宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しくお願いします。

魚道試験の休止を求める理由

1. 従来の魚道機能ではサクラマスの上・降下が不十分で保全されません。さらに、新たな構造の魚道であっても、100パーセント上・降下が保全される保証がありません。また、魚道によってサクラマスのほか、他の魚類等も自由に往来できることに障害をつくれば、河川環境等の保全は成立しません。
2. 距離が短く、わずか6段の今回の魚道試験が、サンルダム堤体(46m)に設置される予定の魚道及びバイパスと結果を同調させることはできません。
3. 産卵直前のサクラマスに与えるストレスにより、産卵適地を放棄したり、産卵不適地で産卵したりすることが予想され、上してもこれまで同様な産卵床の形成や産卵数、稚魚の孵化が得られない可能性があります。
4. 海から上したメスのサクラマスと河川残留型ヤマメ（オス）の交配は、降海型と河川残留型の種のバランスを保つうえで大変重要で、試験魚道をこの成熟したヤマメが障害なく上できるのか、保証されていません。
5. ダム湛水域等産卵床調査での数が研究者・市民(地元住民等)と、開建側の調査結果に最大9倍の差があり、いまだ検証されていません。産卵床数が最大9倍の差が出た大きな要因は、開建側の1シーズン1~2回の調査と、私たちの行った週1回で定期的に行った5回の調査が必要との違いによると考えられます。さらに、カワシンジュガイ調査でも問題点が明らかになりました。開発局は、6月にカワシンジュガイ274個を採取して下流に移植して、「移植作業には万全を期した」と述べましたが、私たちの指摘によってこの7月29日に、開発局と私たち自然保護団体が合同で行ったカワシンジュガイ調査において新たに172個が見つかりました。今回の結果は、今までの開発局の調査に疑念をなげかけるものです。魚道試験より前に、開発局と私たちとの合同でサクラマス産卵床調査を行うべきですし、そのことを要望致します。
6. ダムができると、湛水域の産卵床は失われ保全できません。魚道とバイパスはサンル12線川下流で合流しますが、ダム堤体とこの間に注ぐ支流のサクラマスの上・降下は見捨てられ保全されません。これらのことについて説明なしに魚道試験を行うことをすべきではありません。
7. ダム魚道の上阻害・産卵床の消失・支流繁殖環境の消失・降下阻害で、仮にサクラマスの保全効果が80パーセントとします。5年後では、0.8の5乗で保全率は30パーセントと急速に低下することになります。10年後では保全率は10パーセントとなり、ダム上流の

サクラマスは壊滅的なダメージを受けることとなります。100パーセント保全される保証がなければ、ダム上流のサクラマスは保全できません。

この試験魚道であっても、上流域の影響ばかりでなく、試験魚道下流も含めサンル川全体のサクラマスの保全要因に大きな影響を与える可能性があります。私たちのこの懸念に対して開発局が説明をすることなしに、魚道調査をすべきではありません。

これまでの道内ダムに設置された魚道の実績では保全効果が不十分であり、サクラマスの遡上・降下阻害の影響は大きいと考えられます。沙流川の二風谷ダムの多くの資料からサクラマスは大幅に減少したと考えられます。また、美利河ダムについても、遡上・降下の判断は時期尚早です。

魚道の遡上・降下に傷害を与えず、サクラマスの産卵環境の保全、その他魚類や水生生物の保全、河川及びその周辺環境の保全があいまって、十分な保全機能が達せられます。

今回の魚道試験については、これら多くの課題を残したまま行うべきではなく、魚道試験の即時休止は緊急的、必要な対応です。

平成 20 年 8 月 20 日

下川自然を守る会会長 ████████ 様
サンルダム建設を考える集い代表 ████████ 様
名寄サンルダムを考える会代表 ████████ 様
サンル川を守る会代表 ████████ 様
ネットワーク旭川地球村代表 ████████ 様
北海道の森と川を語る会代表 ████████ 様
大雪と石狩の自然を守る会代表 ████████ 様
旭川・森と川ネット21代表 ████████ 様
NPO 法人渚滑川とトラウトを守る会理事長 ████████ 様
(社) 北海道自然保護協会会長 ████████ 様

旭川開発建設部 治水課長 齋藤 大作
旭川開発建設部 サンルダム建設事業所長
宮藤 秀之

魚道試験の即時休止を求める要望書について

2008 年 8 月 5 日付標記の要望書における「魚道試験」については、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議で議論いただいている事項であり、平成 20 年 8 月 26 日に予定している第 6 回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議の議論を踏まえて回答いたします。

魚道試験の休止を求める理由

1. 従来の魚道機能ではサクラマスの上・降下が不十分で保全されません。さらに、新たな構造の魚道であっても、100パーセント上・降下が保全される保証がありません。また、魚道によってサクラマスのほか、他の魚類等も自由に往来できることに障害をつくりだせば、河川環境等の保全は成立しません。

1. 及び4. について

今回の魚道調査により、サクラマスのほか、多様な魚種への対応について調査できるものと考えています。

2. 距離が短く、わずか6段の今回の魚道試験が、サンルダム堤体(46m)に設置される予定の魚道及びバイパスと結果を同調させることはできません。

2. について

今回の調査の目的は、魚道内の水理環境、迷入防止対策の効果、魚にとって分かりやすい魚道入り口構造の確認及び魚道流量の効果の確認です。

3. 産卵直前のサクラマスに与えるストレスにより、産卵適地を放棄したり、産卵不適地で産卵したりすることが予想され、上してもこれまで同様な産卵床の形成や産卵数、稚魚の孵化が得られない可能性があります。

3. について

支障が生じた場合には、速やかに通常の上環境を再現できるような体制を整備することを考えております。

4. 海から上したメスのサクラマスと河川残留型ヤマメ（オス）の交配は、降海型と河川残留型の種のバランスを保つうえで大変重要で、試験魚道をこの成熟したヤマメが障害なく上できるのか、保証されていません。

(1. と同様)

5. ダム湛水域等産卵床調査での数が研究者・市民(地元住民等)と、開建側の調査結果に最大9倍の差があり、いまだ検証されていません。産卵床数が最大9倍の差が出た大きな要因は、開建側の1シーズン1~2回の調査と、私たちの行った週1回で定期的に行った5回の調査が必要との違いによると考えられます。さらに、カワシンジュガイ調査でも問題点が明らかになりました。開発局は、6月にカワシンジュガイ274個を採取して下流に移植して、「移植作業には万全を期した」と述べましたが、私たちの指摘によってこの7月29日に、開発局と私たち自然保護団体が合同で行ったカワシンジュガイ調査において新たに172個が見つかりました。今回の結果は、今までの開発局の調査に疑念をなげかけるものです。魚道試験より前に、開発局と私たちとの合同でサクラマス産卵床調査を行うべきですし、そのことを要望致します。

5. について

調査の検証については、検討します。

6. ダムができると、湛水域の産卵床は失われ保全できません。魚道とバイパスはサンル12線川下流で合流しますが、ダム堤体とこの間に注ぐ支流のサクラマスの遡上・降下は見捨てられ保全されません。これらのことについて説明なしに魚道試験を行うことをすべきではありません。

6. 及び7. について

今回の魚道調査の実施の可否とは関連しないものと考えております。

7. ダム魚道の遡上阻害・産卵床の消失・支流繁殖環境の消失・降下阻害で、仮にサクラマスの保全効果が80パーセントとします。5年後では、0.8の5乗で保全率は30パーセントと急速に低下することになります。10年後では保全率は10パーセントとなり、ダム上流のサクラマスは壊滅的なダメージを受けることになります。100パーセント保全される保証がなければ、ダム上流のサクラマスは保全できません。

この試験魚道であっても、上流域の影響ばかりでなく、試験魚道下流も含めサンル川全体のサクラマスの保全要因に大きな影響を与える可能性があります。私たちのこの懸念に対して開発局が説明をすることなしに、魚道調査をすべきではありません。

これまでの道内ダムに設置された魚道の実績では保全効果が不十分であり、サクラマスの遡上・降下阻害の影響は大きいと考えられます。沙流川の二風谷ダムの多くの資料からサクラマスは大幅に減少したと考えられます。また、美利河ダムについても、遡上・降下の判断は時期尚早です。

魚道の遡上・降下に傷害を与えず、サクラマスの産卵環境の保全、その他魚類や水生生物の保全、河川及びその周辺環境の保全があいまって、十分な保全機能が達せられます。

今回の魚道試験については、これら多くの課題を残したまま行うべきではなく、魚道試験の即時休止は緊急的、必要な対応です。

(6. と同様)

2008年8月22日

北海道開発局
局長 鈴木 英一 様
北海道開発局旭川開発建設部
部長 柳屋 圭吾 様
天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議
座長 辻井 達一 様

サンル川魚道調査についてご検討ください

下川自然を考える会	会長	■■■■■■
サンルダム建設を考える集い	代表	■■■■■■
名寄サンルダムを考える会	代表	■■■■■■
サンル川を守る会	代表	■■■■■■
ネットワーク旭川地球村	代表	■■■■■■
北海道の森と川を語る会	代表	■■■■■■
大雪と石狩の自然を守る会	代表	■■■■■■
旭川森と川ネット21	代表	■■■■■■
(社)北海道自然保護協会	会長	■■■■■■

8月20日付「サンルダムに関する疑問点についての要望書について」のご回答をいただきました。ご多忙の中、ありがとうございました。

8月26日の第6回専門家会議で、試験魚道設置とサクラマス・カワシンジュガイ保全の問題や、サンルダム建設で危惧されている諸問題について検討されるものと期待しております。そこで今回は、直ちに工事休止を求めた試験魚道の問題点や、考えを列記します。是非検討されますようお願い申し上げます。

サクラマスの保全に関して

1. 試験魚道設置場所がサンル川下流部のため、遡上阻害があれば上流域全体に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。設置場所は適切であったのか。魚道試験はサンル川上流や支流で行い、その機能を確認すべきではなかったでしょうか。
2. 調査期間は当初9月17日からであった。それは遡上がほぼ終わり、まさに産卵のピークからである。サンル川への遡上は4月下旬から始まり、上流部での産卵開始は8月中旬からである。調査期間が変更になり9月上旬からとなっているが、産卵直前の移動時期です。回帰本能の強い遡上サクラマスに与えるストレスが、試験魚道下流部での産卵行動の連鎖を引き起こす可能性があります。

3. これにより、上流部のサクラマスと保全に影響が出るとともに、試験魚道下流部での産卵は、①狭い範囲の産卵適地への産卵行動の重複により、生みつけられた卵が流失する。②産卵不適地への産卵により、孵化率の低下をもたらすことが考えられます。
4. 遡上阻害は調査魚道の位置だけでは判断できません。下流部での産卵行動など、監視体制をどのようにするのか明確にする必要があるのではないのでしょうか。
5. 遡上阻害の判断は早急に対応しなければなりません。しかし、その判断と連絡体制、対応策について具体的内容が示されていないのではないのでしょうか。
6. 地元環境団体から遡上阻害対策として、対岸バイパスを設けるようサンルダム事業所において申し入れましたが、受け入れられませんでした。どのようにお考えでしょうか。
7. これらの件は開発局担当部分か、専門家会議なのか示していただきたいと思います。

カワシンジュガイの保全に関して

1. 試験魚道設置地点がサンル川のカワシンジュガイ分布域の中でも大きなコロニーである。サンルダム建設事業所はそのことを知らずに、建設地点を決めている。さらに専門家会議も絶滅危惧種など保全すべき種への配慮不足があったと言えるのではないのでしょうか。試験魚道設置地点の決定の判断についてお伺いします。
2. サクラマスとカワシンジュガイの生態には密接な関係があり、サンル川全域のカワシンジュガイの生息状況を確認する必要があります。実施されていませんが、生息状況調査をお願いいたします。
3. 試験魚道地点のカワシンジュガイ生息情報を地元環境団体から指摘されたサンルダム建設事業所は、あわてて「調査・移設」の名目で、現地カワシンジュガイの捕獲・移設を専門家である■■■■委員の指導で行いました。しかし、後日地元環境団体メンバーから多くの取り残しを指摘され、その後繰り返し「調査・移設」をしております。大きなものの捕獲数は少なくなってきておりますが、数mmの個体の多くは取り残されたままになります。今後どうするのか、小さくても1個体それぞれが絶滅危惧種であり、サンル川は各齢が分布できる貴重な健全な川の一つです。

2008. 7. 29

サンルダム建設事業所々長様

サンル川実験用魚道工事の休止を求める

下川自然を考える会会長

サンルダム建設を考える集い代表

私たちは、サンル川とその周辺の自然環境と生態系、生息する生物の保全の認識を行政側と市民側が持つという基本で、有効な対応など展開を図りたいと考えております。

しかし今回の実験用魚道設置では、事前に詳しい内容の説明に乏しく、工事を急ぐあまりカワシンジュガイの保全についての対応が不十分でした。また、サクラマスへ与える影響も大きいと考えられます。

従いまして、現状ではこの実験用魚道工事を容認できるものではなく、以下の問題解決まで工事の即時休止を求めます。

カワシンジュガイの保全について

1. 開発局が行ったカワシンジュガイの調査は不十分であり、サンル川での生息状況を正しく把握していない。カワシンジュガイの繁殖には、サクラマスが関与していることから、両種の調査はそれぞれ複数の専門家が関与し、計画段階から調査・報告まで市民参加を基本とし、さらに詳しく実施すること。
2. 私たちの調査で、実験用魚道の区域はサンル川でも大きなコロニー形成地であることが分かっていた。絶滅危惧種である以上現状で保全することを優先すべきであったのに、実験用魚道設置場所とし、さらに工事を急ぐあまりの安易なカワシンジュガイの移設行為は、適切な保全対策とはいえない。また、移設場所が将来にわたって保全される保証がない。移設前の状態に再度復元すること。
3. 移設作業を指導した専門家・作業にあたった業者・サンルダム建設事業所は、作業での見逃し(採取もれ)があった場合、埋め立てられ死滅することを深刻に考えるべきだった。開発局側の早く着工したいという「あせり」と、移設作業をしたという専断を優先し、市民とカワシンジュガイを軽視したのではないか。このような態度では到底サンル川の環境保全はできないと受け取らねばならない。河川環境保全への意識改革と、今後の具体的な指針を示していただきたい。

4. 実験用魚道はサクラマスの遡上の状況を確認するためのものである。実験用魚道をサンル川下流に設置すると、遡上阻害があれば上流広範囲への影響を及ぼす。したがって、設置実験場所は影響の少ないサンル川支流に変更し、実施すべきである。
5. サンルダムが建設されると、上流からの礫の供給がダムにより遮断されるなど、ダム下流の河床低下が進む。すなわち、ダム下流サンル川のカワシンジュガイは流失してしまうなど、保全されないのではないか。この対策をどのようにするのか。

以上、これら明確な回答を示し双方納得できるまで工事を休止することを求めます。尚、この実験用魚道とサクラマスの保全については追って提出させていただきます。

連絡先 下川町 [REDACTED] [REDACTED] 電話 [REDACTED]

2008年8月18日

下川自然を考える会会長 ████████ 様
サンルダム建設を考える集い代表 ████████ 様

旭川開発建設部

サンルダム建設事業所長 宮藤 秀之

「サンル川実験用魚道の休止を求める」要望書について

本年7月29日付けで頂きました「サンル川実験用魚道の休止を求める」要望書につきましては、以下のとおりです。

なお、いただきましたご要望については、今後開催する「天塩川魚類環境保全に関する専門家会議」における検討の参考とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. について

当事業所が実施した6月19～20日の調査以降、貴団体の要望を踏まえ、7月29日に合同調査、続いて8月11日は当事業所単独の調査を実施したところです。今後とも、調査日時・方法等については事前にお知らせしたいと考えております。

2. について

今回採捕したカワシンジュガイの放流箇所については、専門家の意見等を踏まえ設定しています。なお、放流後のモニタリング調査により生息状況を確認します。

3. について

今後実施する移植を目的としたカワシンジュガイ調査については、引き続き専門家の意見をきき検討してまいります。なお、今後の調査日時・方法等については事前にお知らせしたいと考えております。

4. について

調査用魚道による調査は、「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」の議論を踏まえたものですが、遡上調査において、支障が生じた場合には、遡上阻害が生じないよう現況河川を遡上させることができる体制を確保しつつ実施します。

5. について

放流後のモニタリング調査により生息状況を確認するとともに、必要に応じ保全対策を実施します。

平成 20 年 8 月 22 日

サンルダム建設事業所
所長 宮藤秀之様

「サンル川実験用魚道工事の休止を求める」への回答比較と再質問

下川自然を考える会 会長 [REDACTED]
サンルダム建設を考える集い 代表 [REDACTED]

8月18日、貴殿より回答をいただきました。7月29日付「サンル川実験用魚道休止を求める」で5つの設問に対してでした。また、これらの設問の問題解決まで工事の即時休止を求めたものです。

これに対して、冒頭いただきましたご要望については、今後開催する「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」における検討の参考とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。と、述べております。

これは理解できません。専門家会議は開発局が発足させ、開発局が委員を選任し、自ら事務局となり運営している組織です。今回の問題は、サンルダム建設が前提の実験用魚道設置に関する問題です。私たちは専門家会議にこの問題を委ねたのではなく、事業者である開発局であり、地元責任者であるサンルダム建設事業所所長の貴殿に良識ある回答を求めたものです。

まず、この件について明確にお答え願います。また、貴殿によるそれぞれの回答は誰が見ても不適切であると判断されましたので、再度的確な回答を求めるものです。

それぞれの設問と回答の比較。及び再質問

設問1

開発局が行ったカワシンジュガイの調査はずさんであり、サンル川での生息状況を正しく把握していない。カワシンジュガイの繁殖には、サクラマスが関与していることから、両種の調査はそれぞれ複数の専門家が関与し、計画段階から調査・報告まで市民参加を基本とし、さらに詳しく実施すること。

所長の回答

当事業所が実施した6月19～20日の調査以降、貴団体の要望を踏まえ、7月29日に合同調査、続いて8月11日は当事業所単独の調査を実施したところですが、今後とも、調査日時・方法等については事前にお知らせしたいと考えております。

設問 2

私たちの調査で、実験用魚道の区域はサンル川でも大きなコロニー形成地であることが分かっていた。絶滅危惧種である以上現状で保全することを優先すべきであったのに、実験用魚道設置場所とし、さらに工事を急ぐあまりの安易なカワシンジュガイの移設行為は、適切な保全対策とはいえない。また、移設場所が将来にわたって保全される保証がない。移設前の状態に再度復元すること。

所長の回答

今回採捕したカワシンジュガイの放流箇所については、専門家の意見等を踏まえ設定しています。なお、放流後のモニタリング調査により生息状況を確認します。

設問 3

移設作業を指導した専門家・作業にあたった業者・サンルダム建設事業所は、作業での見逃し(採取もれ)があった場合、埋め立てられ死滅することを深刻に考えるべきだった。開発局側の早く着工したいという「あせり」と、移設作業をしたという事実を優先し、市民とカワシンジュガイを軽視したのではないか。このような態度では到底サンル川の環境保全はできないと受け取らねばならない。河川環境保全への意識改革と、今後の具体的な指針を示していただきたい。

所長の回答

今後実施する移植を目的としたカワシンジュガイ調査については、引き続き専門家の意見をきき検討してまいります。なお、今後の調査日時・方法等については事前にお知らせしたいと考えております。

会からの設問 4

実験用魚道はサクラマスの上流の状況を確認するためのものである。実験用魚道をサンル川下流に設置すると、遡上阻害があれば上流広範囲への影響を及ぼす。したがって、設置実験場所は影響の少ないサンル川支流に変更し、実施すべきである。

所長の回答

調査用魚道による調査は、「天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議」の議論を踏まえたものですが、遡上調査において、支障が生じた場合には、遡上阻害が生じないよう現況河川を遡上させることができる体制を確保しつつ実施します。

会からの設問5

サンルダムが建設されると、上流からの礫の供給がダムにより遮断されるなど、ダム下流の河床低下が進む。すなわち、ダム下流サンル川のカワシンジュガイは流失してしまうなど、保全されないのではないか。この対策をどのようにするのか。

所長の回答

放流後のモニタリング調査により生息状況を確認するとともに、必要に応じ保全対策を実施します。

直ちに実験用魚道工事の中止、カワシンジュガイ捕獲の中止を求めます。

尚、回答は8月26日までに、下川自然を考える会会長[]までお願いいたします。